

一中の生活・ルールについて

1 服装・身だしなみ・持ち物について

(1) 登下校時

- ① 服装 一中指定の制服を着用する。ただし、夏季は上着を着ずに、ワイシャツまたはブラウスのみで登校してもよい。
※ワイシャツ（またはブラウス）を必ず着用する。上着の中にジャージを着ない。
《男子》 ベルトは黒、穴で止めるもの
《女子》 スカートは膝が隠れる長さにする／リボンを結ぶ
※ワイシャツの下には肌着（白）を着用（体操服でも可）
※気温に応じて着脱をしましょう
※制服移行は家庭の判断となります。
- ② 登下校靴 運動靴（体育の授業で使用できるもの・色の指定はありません）
- ③ 靴 下 白・黒・紺・グレーを基調とした華美でない物
- ④ カバン 一中指定のスリーウェイバックと一中バック
※スリーウェイバックを基本とし、一中バックは補助バックとして使用する
- ⑤ 上履き <男女> 一中指定の上履き（かかとに記名すること）
- ⑥ その他 電車通学者はパスケースをつけても構いません

[冬季防寒着として必要に応じて]

- ① セーター 学ラン、マントの下に着用し、V襟無地のもの。色は黒・紺・グレー
※カーディガンは不可
- ② 手袋 安全で華美でないもの（ミトン型は不可）
- ③ コート Pコート・スクールコート・ダッフルコート 黒・紺・グレーの無地のみ
または部活動指定の物か華美でないウィンドブレーカーを着用してもよい
- ④ ネックウォーマー 華美でないもの（色は黒、紺、グレーを基調としたものが望ましい）。
※安全性を考えマフラーは不可。
※着用する際は、学ランもしくはマントの上に着用する。
- ⑤ タイツ 校内ではタイツが見えないように着用する。

(2) 校内生活 【校内服には名札を付け、学級番号と氏名を記入】

- ・一中指定の校内服（体操服、ハーフパンツ、ジャージ、上履き）を着用する。
- ※登下校時、校内生活時いずれにおいても体操服の下にジャージや体操服、ハーフパンツから出てしまうインナーは着用しない。
- ・整っていない着方はしない。
- ・セーターだけにはならない（体育の授業はセーターを脱ぎましょう）。
- ・ジャージの貸し出しは行っていません。寒い時期にジャージを忘れてしまった場合には、制服で過ごします。

- (3) 頭髪等 中学生らしい髪型（清潔で学習や運動に支障のない髪型）
- ・前髪で目が隠れるような場合は適切な長さにします。
 - ・髪が肩についたら結ぶ。
 - ・ゴムやヘアピンは華美でないものを使用します。
 - ・脱色や染色、パーマなど不必要に手を加えることはしない。
 - ・化粧や整髪料は使用しない。
 - ・怪我防止のため、定期的に爪を切るようにする。
- (4) その他 不要物の持ち込みは禁止。学校はみんな学習・生活をする場です。不要物については、学校で預かります。
- ・個人的に必要なものについては、担任に相談してください。

2 通学について

- (1) 徒歩または電車（愛宕駅～清水公園駅）での通学を基本とします。
- (2) 「原則徒歩通学」ですが、以下の特別な場合に限り、安全に関する約束を守ることを条件に自転車通学を許可します。
- ・自転車通学許可地域からの通学者で、電車の通学が困難な場合
- ☆安全に留意し、約束を守ることが許可の条件です。できない場合は、許可を取り消すこともあります。
- (3) 電車通学者の定期券発行に関する手続きは事務室で行います。

3 保健室の利用

原則：保健室は体調の悪い人・ケガをした人が利用する場とする。1時間休んでも体調が悪く授業へ参加できない生徒は原則、家の人に連絡し、早退して家で休む。

利用：必ず学年の先生または、教科の先生に断ってからいくこと。保健室の先生の指示に従い、その後のことを担任または学年の先生と確認する。